

報告第 4 号

令和 4 年度七飯町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 4 年度七飯町下水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 6 月 6 日提出

七飯町長 杉 原 太

七飯町長 杉 原 太 様

令和4年度七飯町下水道事業会計建設改良費に係る歳出予算の金額のうち、翌年度に繰り越した額を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項並びに地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第19条の規定により、別紙のとおり報告します。

令和5年5月31日

七飯町公営企業管理者

七飯町長 杉 原 太

令和4年度 七飯町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	当年度損益勘定留保資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	15,066,000	4,964,455	10,100,685	10,100,000	685	860	0	北海道が行う両館湾流域下水道事業の一部が繰越となったため